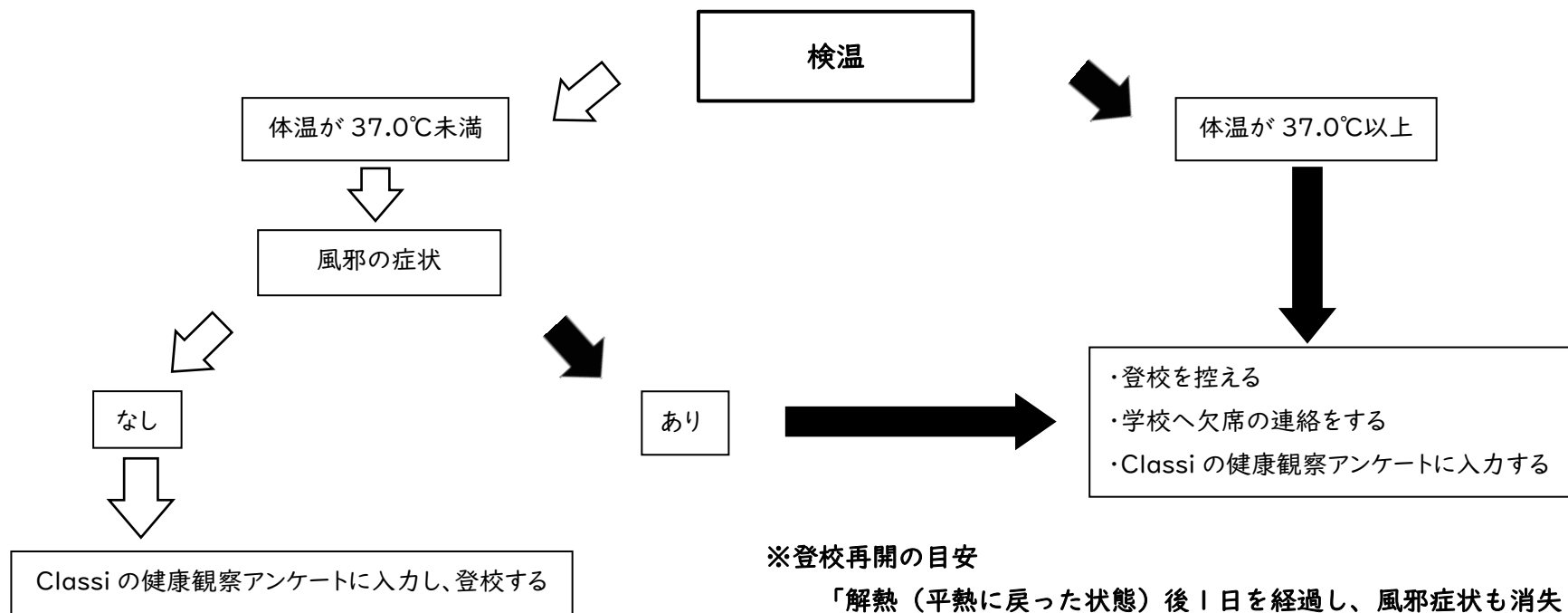


学校の感染症への対応について(1) 毎日の健康観察

【健康観察】 健康観察の結果、37.0℃以上の発熱や風邪症状がある場合には登校を控える



※登校再開の目安

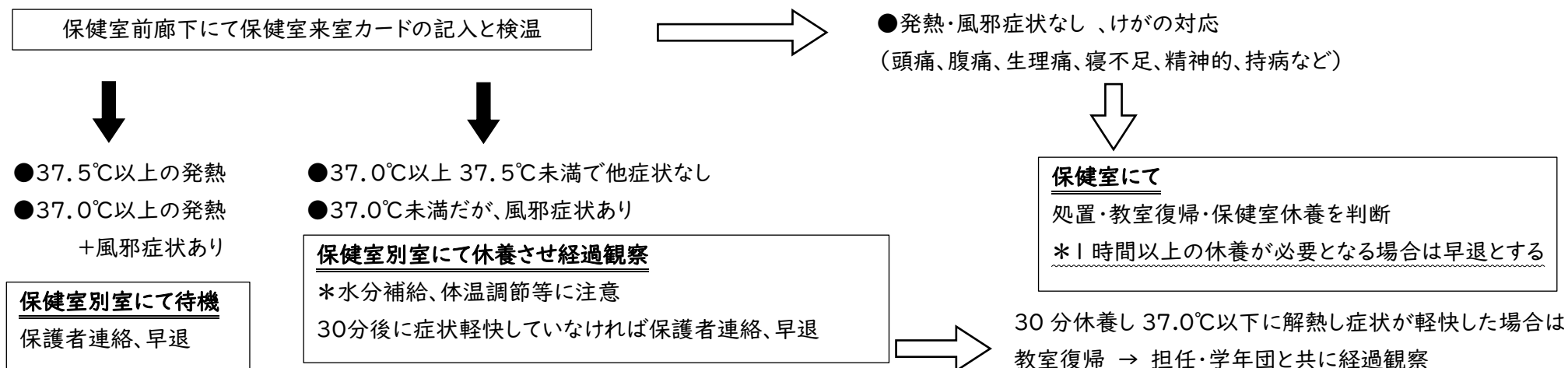
「解熱（平熱に戻った状態）後1日を経過し、風邪症状も消失している状態」

【登校後の流れ】

- ・正門前に立て看板を設置し、「朝、検温せずに登校した生徒は保健室へ行くこと」を指示 → 保健室にて養護教諭が対応する
- ・登校後の手洗い指導。待つときは足元のテープを目安に間隔をあけることも併せて指導する。
- ・朝礼時に健康観察アンケートの入力忘れがないか担任が確認。入力忘れがあればすぐに入力するよう指導する。
- ・入力できない状況の場合は健康観察表に記入させ回収する。
- ・登校後に体調不良がある生徒は保健室へ行くよう指導する。

学校の感染症への対応について(2) 登校後の発熱や体調不良

【体調不良者への対応】



〈注意〉

*保健室前の廊下をスクリーニング場所とするので、保健室来室者が多い場合は、間隔をあけて待つよう指示する。

学校の感染症への対応について(3) 校内の感染対策

- 校内では「濃厚接触」(マスク無しの会話)回避と、授業など活動場所の換気を徹底する。
- 昼食時と体育・クラブ活動時(更衣を含む)について、最も警戒を要する教育活動とする。
- クラブ活動の活動時間等の制限については生徒部より別に連絡する。

学校の感染症への対応について(4) 新型コロナウイルス関連情報

- 新型コロナウイルス感染症に関する出席停止についての届は[こちら\(学校HP\)](#)
- 陽性者全数把握の停止および「陽性者登録支援センター」の情報(県外の方は地元府県HPを参照してください)

*兵庫県HP「抗原検査キットの送付及び自主療養の登録について」

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/corona/kithaihujiisyuryouyou.html>

*神戸市HP「新型コロナ 全数届出見直しへの神戸市としての対応について」

<https://www.city.kobe.lg.jp/a00685/931707375312.html>

学校の感染症への対応について(5) 学校運営ガイドライン

「新型コロナウイルス感染症 学校運営モデル(松蔭)」(2022年9月27日改訂版)

| 状況や行政機関からの要請など | 本校の学校運営フェーズ | 学校活動の内容 |
|---|--------------|---------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○政府や県の通達による一斉休校 ○生徒・教職員の感染・罹患 ○校内クラスター発生 | 休校(一斉・全校・一部) | 自宅学習・オンライン授業 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○「緊急事態宣言」発令 ○政府や県の通達による教育活動制限の措置 ○地域に感染の急激な拡大が見られ、登下校を含む学校活動全般において厳重な警戒を要する | レベル3 | 時差登校・短縮授業 *昼食なし |
| <ul style="list-style-type: none"> ○地域に感染拡大が見られ、濃厚接触(マスク無しの話)による校内集団感染(クラスター)発生に警戒を要する | レベル2 | 一斉授業 *時差登校、短縮授業の検討 *昼食は状況に応じて判断 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○特に新型コロナウイルス感染症に注意を要する | レベル1 | 一斉授業 *昼食あり |
| <ul style="list-style-type: none"> ○他の感染症同様に注意を要する | 通常運営 | 通常の学校活動 (流行時期にはマスク着用等の感染対策) |

○ 2022年9月27日時点で、学校運営フェーズ「レベル2」から「レベル1」への移行期として学校活動を行っています。

学校の感染症への対応について(6) 学校関係者の感染、濃厚接触

感染、濃厚接触が確認された場合の対処など

<学校関係者の感染判明>

- ただちに管理職による協議、判断により一次対応を行う。
 - *一次対応:校内集団感染の防止をはかるため、必要に応じ、緊急下校や自宅待機指示を行い、必要に応じ学級閉鎖、学年閉鎖、休校の措置を検討する。
 - *一次対応について、保護者連絡第1報(メルポコ)を配信する。
 - *校内「感染調査シート」により、学年団、担任は感染、罹患者状況の確認と濃厚接触状況の聞き取り調査を行う。
 - *学校医へ状況を報告する。必要な場合には、保健所の指示を仰ぐ。
- 必要に応じて、校内「感染症対策連絡会議」または「校務運営会議」を招集し、感染した学校関係者状況を確認し、その後の感染拡大防止策を講じる。
 - *二次感染の防止策を講じる。
 - *感染者とその家族の個人情報ならびに人権尊重を最優先事項とする。
 - *関係機関、校医との協議のうえ、必要に応じて近隣学校園等への連絡、注意喚起などを行う。
- 休校、学年閉鎖、学級閉鎖を実施する場合、Teamsによる一斉のリアルタイム「オンライン授業」の準備を行う。また Classiにより自宅学習課題を指示する。
- 学校または学年団から生徒へ、状況と今後の見通し、学習課題その他について保護者連絡第2報(メルポコ)を配信する。
- 感染者の自宅療養・待機期間については別に定める。期間中には、希望に応じて「リモート授業」を行う。

<濃厚接触の判明>

- 学校関係者の家族の感染が判明した場合、別に定めるところにより自宅待機となる場合がある。
- 濃厚接触者として自宅待機の期間中には、希望に応じて「リモート授業」を行う。

<授業再開、登校再開後の動き>

- 登校を再開し、感染防止策を徹底して学校運営を継続する。
- 休校が長期化(地域一斉休校など)の場合、一斉のリアルタイム「オンライン授業」を実施する。その場合には、必要に応じて登校日を設定する。

<出席停止等の扱いについて>

- 感染や濃厚接触による欠席は「出席停止」とする。地域の感染状況によっては、同居家族に発熱等の症状がある場合の欠席も「出席停止」とできる。